

2. 交通バリアフリー推進地区基本構想

交通バリアフリー推進地区は、先に選定した「中目黒駅周辺」、「都立大学駅周辺」、「自由が丘駅周辺」の3地区を対象とするものである。ここでの主たる構想内容は次の通りである。

- ・ 駅周辺の徒歩圏（概ね500m）の中にある特定施設及び主要施設を抽出すること
- ・ 駅と上記の施設を結ぶ特定経路、主要経路を設定すること
- ・ 短期的な整備を目指す特定経路事業の具体的な整備イメージについての検討

以下では、これらの事項についての基本方針と基本構想の検討案について示す。なお、主要経路は後述の、「福祉のまちづくり推進地区」における主要経路と同様の整備内容を想定するが、ここでは懇談会等で特に要望の強かった経路について整備項目の提案を行う。

（1）中目黒駅周辺地区

ア 現状と課題

中目黒駅周辺では、目黒区総合庁舎の開設、東京共済病院の開設、上目黒2丁目再開発事業の竣工など、大規模な整備事業が進捗し、人の流れも大きく変化してきている。今後さらに上目黒1丁目地区での市街地再開発事業や山手通りの拡幅整備事業などが引き続き行われる予定である。

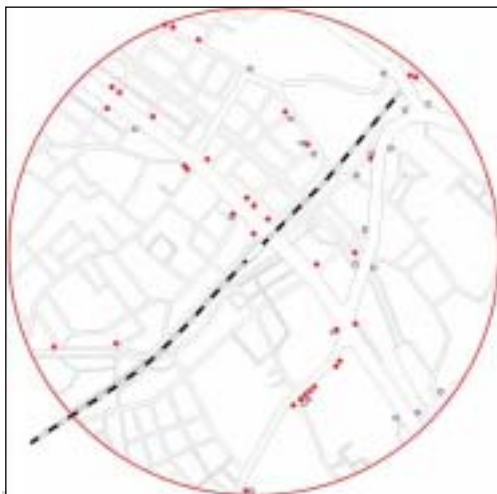


ア) 現地調査

<道路形状>

- ・ 山手通りと駒沢通りでマウントアップ方式の歩道が確保されている。
- ・ 目黒川に沿う道路は、歩車共存型のコミュニティ道路整備または歩行者専用道路として整備がされている。
- ・ これ以外の道路の多くは、歩車分離されていない区画道路である。

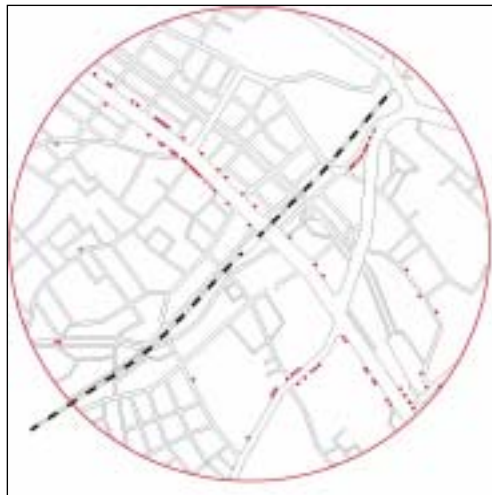
凡 例	
マウントアップ方式	
セミフラット方式	
フラット方式	
自転車のみ	
緑地・歩道がなくガードレールのみ	
マウントアップ歩道	
有効幅員20m以上	



<歩道：すりつけ段差・すりつけ勾配>

- ・ 交差点でのすりつけ段差が2cmを超える箇所は、山手通りの上下区間、駒沢通りの下り区間に多く見られる。
- ・ すりつけ勾配が、5%を超える箇所は駅北側に多い

凡 例	
交差点のすりつけ部	
すりつけ段差が2cmを超える	
すりつけ勾配が5%を超える	



< 歩道：横断勾配 >

- ・横断勾配の基準を超える箇所は、山手通りの駅北側区間に多い。



イ) 懇談会・ヒアリング等により指摘された問題点とその対応方針

障害者団体、高齢者団体、商店街連合会へのヒアリング、アンケート、および地区住民を対象として開催した懇談会で指摘された、中目黒駅周辺地区の問題点を整理する。

下線部は前回懇談会からの追加、修正部分

：計画全般、●：特定事業関係、○：主要事業関係、□：ソフト対策関係、：その他関係

項目	関連意見	意見への対応方針
● 全体		
進め方等	・ 行政、警察と一緒に議論したい ・ 障害をもつ人等の意見が優先されるように実体験に基づいた問題把握が必要、体験者の意見が重要 ・ 社会福祉法人盲人会連合会より意見書提出あり ・ 視覚障害以外の障害をもつ人の意見も聞いて欲しい ・ 設計の専門の方にも入って欲しい ・ <u>町会ははじめ多くの人の意見をもっと出してもらえるようにすべき。</u>	懇談会意見を踏まえ、特定事業の具体化検討を事業計画段階で進めるとともに、体験調査や事業全体の効果、評価手法を導入する。 <u>構想案がまとまり次第関係者、全区民に説明、広報し、さらに広く意見をお聞きする。</u>
区域設定	・ 山手通り西側沿道部分も重点整備区域に入れて欲しい（郵便局や診療所がある）	重点地区に含めた。
● 特定事業 1 駅周辺での放置自転車対策		
総合的放置自転車対策	・ 歩道を走る自転車が危ない。自転車専用道を作ってほしい。 ・ 放置自転車等の取締りが必要。歩道を自転車が走るのは交通違反ではないか？ ・ 上3歩道橋西銀座商店街の放置自転車がGTタワーの駐輪所ができて減らない。放置自転車対策が進んでいない。 ・ 放置自転車、違法駐車は防災上も問題、安全確保を求む。 ・ 放置自転車によって高齢者も安心して歩けない。（目黒区緑道など）無法地帯になってしまっている。その対策のほうが必要ではないか。 ・ 罰則規定を設けて徹底的に対策を行ってほしい ・ 放置自転車が区内で2番目に多い ・ 放置自転車がなければ歩道の拡幅がいらぬ部分もある ・ 自転車の走る場所を確認して欲しい	□ 既存駐輪場の利用促進を図る。 □ <u>放置自転車対策協議会等の地元組織化に向けて対応を図る。</u> ● <u>上1再開発、山手通り拡幅残地等を利用し駐輪スペースの確保を検討する。</u> □ <u>意識啓発等を進める</u>

	・ 柵が自転車をチェーンで止められるような構造では自転車が放置されてしまう。	
● 特定事業 2 菅刈公園周辺		
アプローチ部 歩行環境改善	・ 菅刈公園へ向かうアプローチ道路（目黒川の本北側の道）が危険。坂が多い。抜け道になっている。安全確保を求む ・ 山手通りから菅刈公園に入るところは狭い歩道しかなく、車椅子のすれ違い、介助の人、障害をもつ人が通れない ・ 菅刈公園へ渡る横断歩道が無く、危険な個所になっている	● 交通規制を含めた歩道幅員確保の検討を行う。
● 特定事業 3 山手通り拡幅部		
拡幅に伴う横断歩道安全性確保	・ 拡幅によりあさひ銀行前、高架下の横断歩道は1回の青信号で障害をもつ人は渡り切れない、安全島のような場所が必要 ・ 青信号延長ボタンが分かり難い、存在を知らなかった ・ 山手通り拡幅で歩道舗装はどうなるか	● 都市計画道路事業に整合させて特定事業を位置づけ、信号の改善、歩道の確保等を検討する。
放置自転車対策	・ 拡幅に合わせて放置をなくすルール作りをソフト対策と合わせて進めてほしい ・ 山手通りを拡幅する際には放置自転車対策と一体である必要がある。日常の管理（使い方、使われ方）が重要	・ 特定事業1 参照 ● 駅付近で山手通り拡幅残地等を利用し駐輪スペースの確保を検討する
自転車専用レーン設置	・ 歩道部の駐輪スペース、自転車専用レーン等は歩道内でどのように処理するのか	● 山手通り全体としての方針との整合が必要であり、東京都との協議を行う。
● 特定事業 4 中目黒駅高架下		
高架下横断歩道と上三歩道橋の整理	・ 市街地再開発に合わせて上3歩道橋にエレベーターが設置されるのか？ ・ 上3歩道橋はなくしたほうが良い。（架け替えにあわせて） ・ 小学生の安全のために設置された歩道橋がやわた歩道橋と小学校前の歩道橋 ・ 歩道橋が鉄骨で作られたのは、必要に応じて撤去できるようにするためと聞いている。	● 都市計画道路の整備にあわせ、地元意見の集約をさらに行う。
バス停部の改善	・ バス停部の歩道を嵩上げするとバスのステップが近くなる ・ バス停にバスがぴったり停車できるようにする必要がある、路上駐車がそれを妨げている場合がある	● 乗降しやすいバス停の改良を含めさらに検討する。
タクシー乗降	・ <u>タクシーが一般車の外に二重駐車している。</u> ・ <u>タクシーの乗降があるのが問題ではないか</u>	・ <u>関係者に伝え交通規制に沿った取締強化を求める。</u>
● 特定事業 5 中目黒立体及びやわた歩道橋		
	・ 船入場公園のスロープを利用したルートを考えてはどうか。	● 特定経路に含めて検討する。

●特定事業6 駒沢通り		
誘導サイン類の体系的設置	・総合庁舎前にバス停が設置されるので音声信号を設置して欲しい、またタクシー乗り場も設置してほしい。	●検討を行ったうえで関係者に働きかける。
●特定事業全般、共通事項		
舗装点字ブロック、誘導サイン類の体系的設置	- 点字ブロックがない。弱視の方にわかりやすい色は黄色で有る。レンガブロック等では色の違いが分かり難い - 路面に貼ってある点字ブロック(シール)は雨の時に滑る、埋め込み型など滑りにくい規格を求む - 点字ブロックを特定経路に連続して設置して欲しい。	●特定経路については黄色ブロックの敷設を基本として対応する。
既存歩道の段差解消改善	- 歩道橋と車道面の高さを同じにできないか。(江戸川区の事例有「朝日新聞 11/21(木)ベビーカーでわかる」)歩道の切り下げが多い。 - 歩道内で勾配が急な所があるので改善を求める。	●特定経路については、すりつけの改善やスムーズ歩道を採用し改善する。地形的にやむを得ないケースを除き円滑化基準に従って改善を図る。
すりつけ段差2cmへの対応 スムーズ歩道設置上の留意点	- 車椅子では2cmの段差は越えづらい - スムーズ歩道は車の運転者にとって難しいのではないか - スムーズ歩道にした場合、歩道と車道の境界がわかりづらくなるので判別がつくようにして欲しい 2cmという全国基準に合わせなくても山手通りに合った段差解消の方法を採用して欲しい、車椅子と視覚障害をもつ人の意見調整を求む <u>2センチは目盲連と肢体障害者の間で折り合いがついた基準ではないのか</u> <u>段差に切りこみを入れる事例がある。実験的に試みてはどうか。</u>	●歩道と車道の2cm(国のガイドライン)段差を基本として整備していく。 ●<u>面取り縁石や切り込み縁石、突起付縁石など新構造については実験的に検証して採用を検討する。</u>
バス停誘導サイン類の設置	・バス停に音声案内を導入して欲しい(特に東急バス)	●関係事業者と協議を進める。
●その他主要経路等		
目黒川側道	目黒川両側道路は、日曜祝祭日車両規制がある筈だが、実際は通行車両がある。目黒川沿い休日道路規制はあるのか?(確認の結果祝祭日に規制あり)	□違反がなくなるよう関係者に伝え協力を求める
小休止用のベンチ設置等歩行支援	- 駒沢通り、目黒川交差点部の横断歩道橋にエレベーター等が欲しい - 歩道部に高齢者等が休めるベンチ等が欲しい、座れるようなストリートファニチャーの工夫を。	○主要経路事業として検討。
みんなの広場	・ <u>目黒側・蛇崩川合流点は利用方法も含めた検討が必要。</u>	○バリアフリー化とともに活用方策も検討する。
あさひ銀行前	・ <u>車いす、歩行者の通行が危険なので、一方通行化できないか</u>	○主要経路事業として位置づけ検討。
その他事項		
路上駐車	・ <u>共済病院と中目黒公園の間に路上駐車が多い。夜間は若者のたまり場となっている。</u>	<u>関係機関に伝え協力を求めていく。</u>

イ 基本方針

- ・駅を中心に特定経路によるバリアフリー空間の骨格を形成し、主要経路を順次ネットワーク化しながらバリアフリー環境の実現を図る。
- ・再開発事業、総合庁舎整備など駅周辺の大規模開発整備が進められていることから、これらの開発整備に合わせて歩行者空間のバリアフリー化及び歩行環境整備を行う。
- ・北部の菅刈公園周辺には、特別養護老人ホームや住区センターが集積していることからこの一帯を拠点的なゾーンとして駅との連絡を図る。

このような方針に基づき、以下のように特定経路、主要経路を設定する。

<特定施設>

- ・目黒区総合庁舎、菅刈公園・西郷山公園・特別養護老人ホームさくら苑周辺、東京共済病院・中目黒公園周辺

<特定経路>

- ・中目黒駅から山手通り、駒沢通りを経由して総合庁舎へ到る経路
- ・中目黒駅から山手通り、舟入り場を経由して共済病院・中目黒公園に到る経路
- ・中目黒駅から山手通り、西郷山通りを経由して菅刈公園・西郷山公園に到る経路

<主要施設>

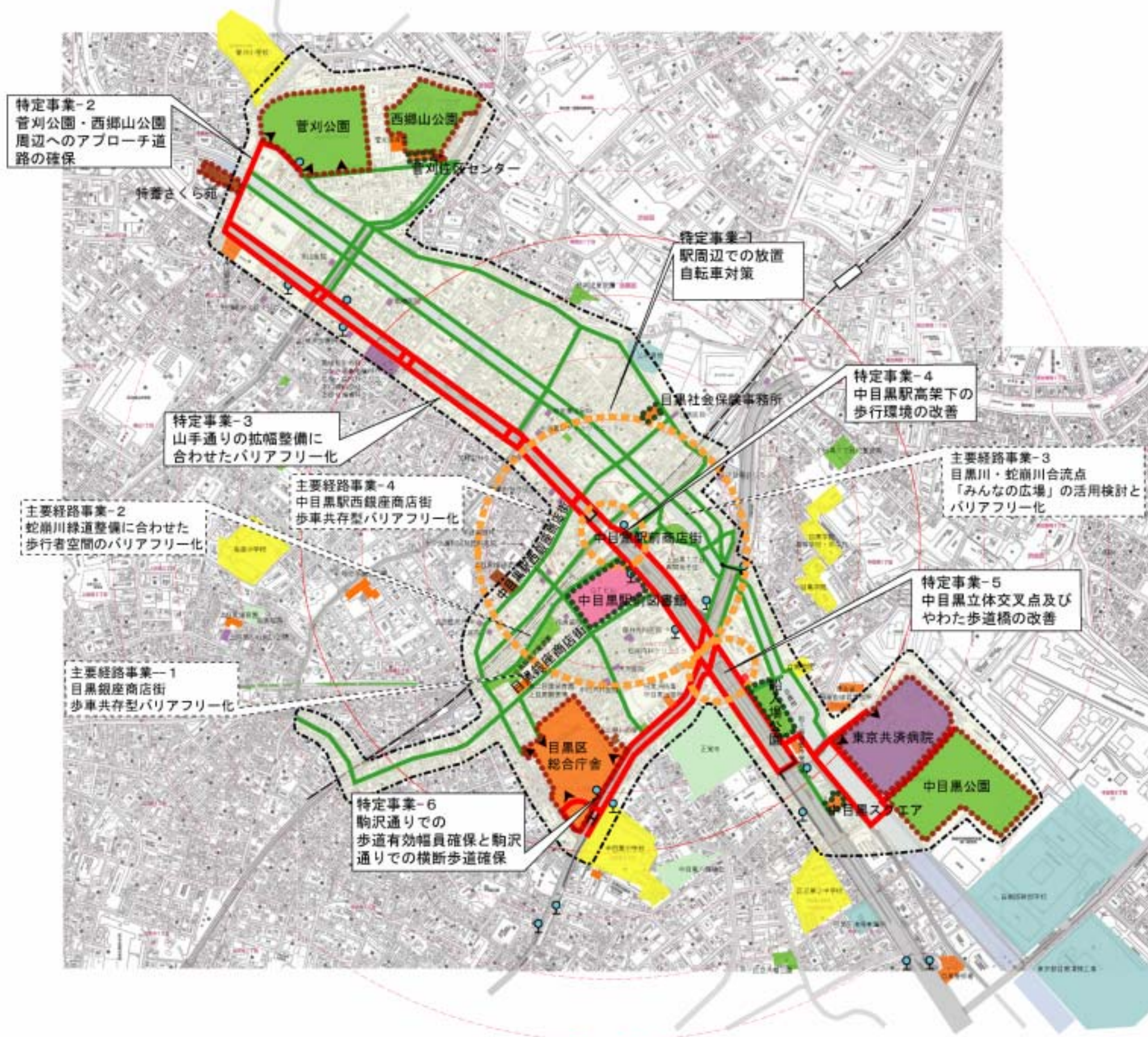
- ・菅刈住区センター、中目黒GT駅前図書館、目黒社会保険事務所、中目黒スクエア、船入場公園、中目黒駅前商店街、目黒銀座商店街、中目黒駅西銀座商店街

<主要経路>

- ・日常的に利用されている商店街に含まれる経路
対象となる商店街：中目黒駅前商店街振興組合、目黒銀座商店街協同組合、中目黒西銀座商店街振興組合、中目黒GTプラザ商店会
- ・特定経路同士をネットワークし、駅を中心として回遊できる経路
- ・特に高齢者や障害をもつ人が、日常的に利用する公共的施設へ到る主要な経路

次ページに上述した施設、経路ならびに事業メニューを網羅した基本構想図を示す。

●中目黒駅周辺地区 基本構想図（案）

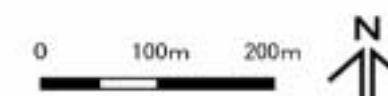
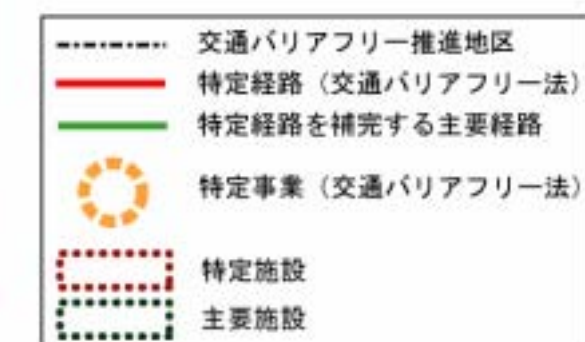


●特定事業

- 特定事業-1 駅周辺での放置自転車対策
- 特定事業-2 菅刈公園・西郷山公園周辺へのアプローチ道路の確保
- 特定事業-3 山手通りの拡幅整備に合わせたバリアフリー化
- 特定事業-4 中目黒駅高架下の歩行環境の改善
- 特定事業-5 中目黒立体交叉点及びやわた歩道橋の改善
- 特定事業-6 駒沢通りでの歩道有効幅員確保と駒沢通りでの横断歩道確保
- 特定事業-7 バリアフリーサイン類の整備

●主要経路事業

- 主要経路事業-1 目黒銀座商店街歩車共存型バリアフリー化
- 主要経路事業-2 蛇崩川緑道整備に合わせた歩行者空間のバリアフリー化
- 主要経路事業-3 目黒川・蛇崩川合流点「みんなの広場」の活用検討とバリアフリー化
- 主要経路事業-4 中目黒駅西銀座商店街歩車共存型バリアフリー化



ウ 特定事業

特定事業のメニューを以下に示す。また、特定事業の検討内容を次ページ以降にまとめる。

特定事業 - 1 駅周辺での放置自転車対策

【基本方針】

- ・中目黒駅周辺では、上二再開発事業により地下駐輪場が整備されているが、利用率が低く商店街や山手通りの歩道部に放置自転車が散在し歩行環境を阻害している。駐輪場の新たな確保等の施設整備のほか、利用者の意識啓発など、地元協議会等の組織化を図り、抜本的・総合的に対策を講じていく。

【事業メニュー】

- ・ 既存駐輪場の利用促進
- ・ 総合的対策に向けた地元組織化
- ・ 上二再開発、山手通り拡幅残地等を活用した駐輪スペースの確保
- ・ 利用マナーに関する意識啓発

特定事業 - 2 菅刈公園へのアプローチ道路の確保

【基本方針】

- ・山手通りから菅刈公園に至る区道 B 16 号線は、交通量が多いが歩車分離が行われておらず危険である。また、菅刈公園正門前の交差点は西郷山通りのカーブ途中にあり見通しが悪い。これらの課題に対して歩行者の交通安全性を確保しつつバリアフリー化対策を行う。

【事業メニュー】

- ・ 交差点部の安全対策
- ・ 区道 B16 号歩道設置
- ・ 区道 B10 号（西郷山通り）歩道拡幅
- ・ 公園正門前歩道部の改善
- ・ 補助 50 号線（野沢通り）歩道有効幅員確保

特定事業 - 3 山手通りの拡幅整備に合わせバリアフリー化を行う

【基本方針】

- ・山手通りの中目黒駅以北の区間は、幅員 30m で都市計画決定されており、拡幅事業が予定されている。拡幅整備に合わせて歩行空間の改善を図る。

【事業メニュー】

- ・ 歩道段差の解消
- ・ バス乗降の円滑化、快適化
- ・ 拡幅残地での駐輪スペース確保
- ・ 歩行環境の快適化
- ・ 横断時の安全対策

特定事業 - 4 中目黒駅高架下の歩行環境の改善

【基本方針】

- ・山手通りの拡幅事業に伴い、駅高架下についても関連整備が必要となることから、拡幅事業に合わせて、高架下歩行環境の改善を図る。

【事業メニュー】

- ・ 高架下部の歩行環境快適化
- ・ 山手通り横断の安全対策
- ・ バリアフリーサイン類の設置

- ・ 交通流の整序

特定事業 - 5 中目黒立体交差点およびやわた歩道橋の改善

【基本方針】

- ・ 中目黒立体交差点は、朝夕のピーク時には通勤歩行者、自転車が多く混雑している。また、山手通りを横断する島部分は勾配がきつく車いす等での横断がしにくいいため、改善を図る。
- ・ 交差点北東側の歩道有効幅が狭く、有効幅員の確保を行う。やわた歩道橋部分では、階段により歩道の有効幅員が確保されていないため、改善について検討を行う必要がある。

【事業メニュー】

- ・ 区間全体での段差及び勾配の改善
- ・ 歩道有効幅員確保
- ・ 中目黒立体部の横断安全対策
- ・ やわた歩道橋の改善

特定事業 - 6 駒沢通りでの歩道有効幅員確保及び横断歩道確保

【基本方針】

- ・ 山手通りから総合庁舎に向かう歩道の一部は、有効幅員が確保されていないことから、総合庁舎の整備に合わせて改善を行う。また、駒沢通りに平面横断歩道を設置する。

【事業メニュー】

- ・ ・新たに設置されるバス停部に上屋等の施設を設置する。
- ・ 平面横断歩道の設置
- ・ バス停下屋等の設置

特定事業—7 バリアフリーサイン類の整備

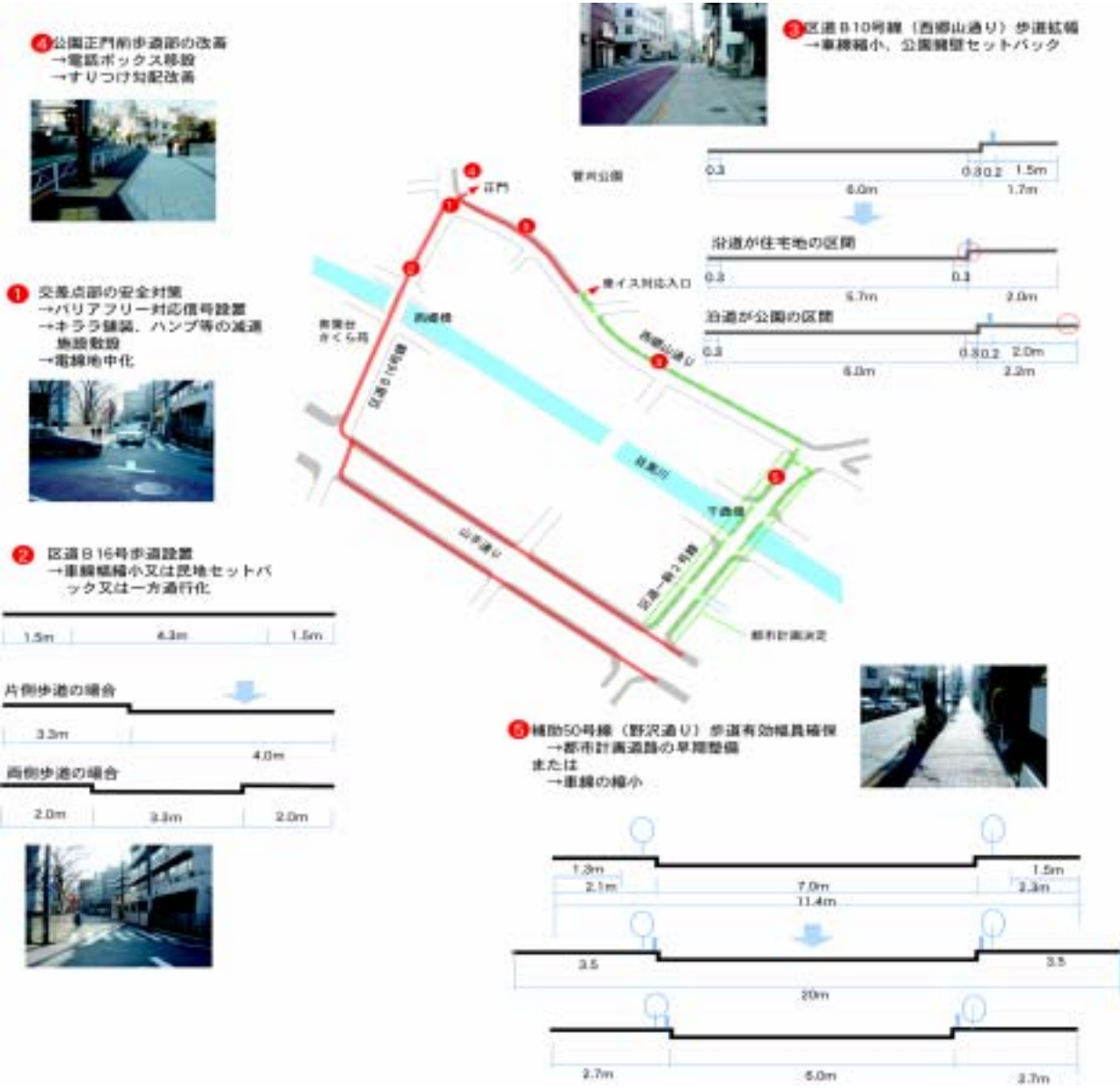
【基本方針】

- ・ 総合案内サイン施設の整備
- ・ 特定経路での誘導サイン施設の整備

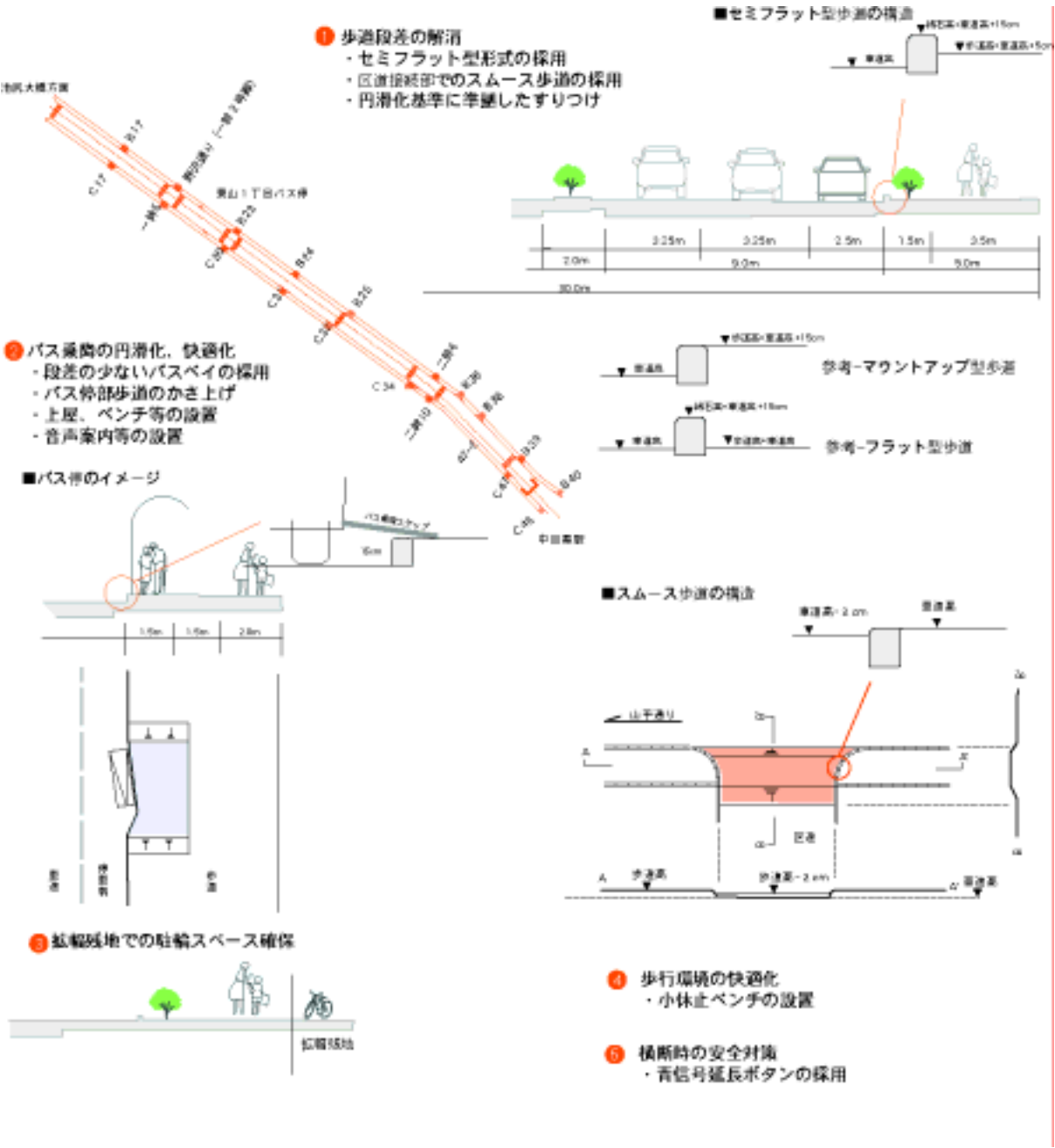
【事業メニュー】

- ・

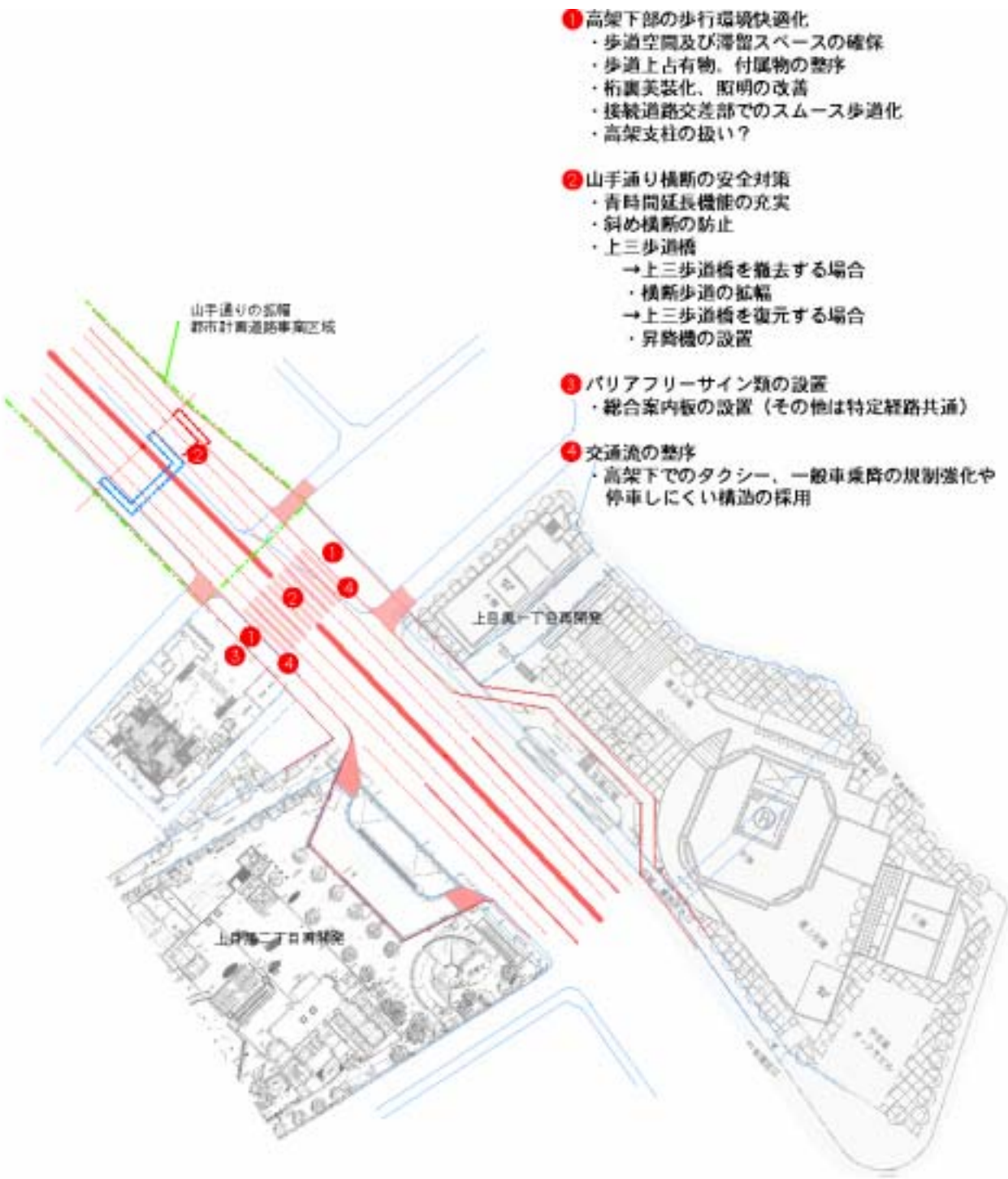
特定事業 - 2 菅刈公園へのアプローチ道路の確保



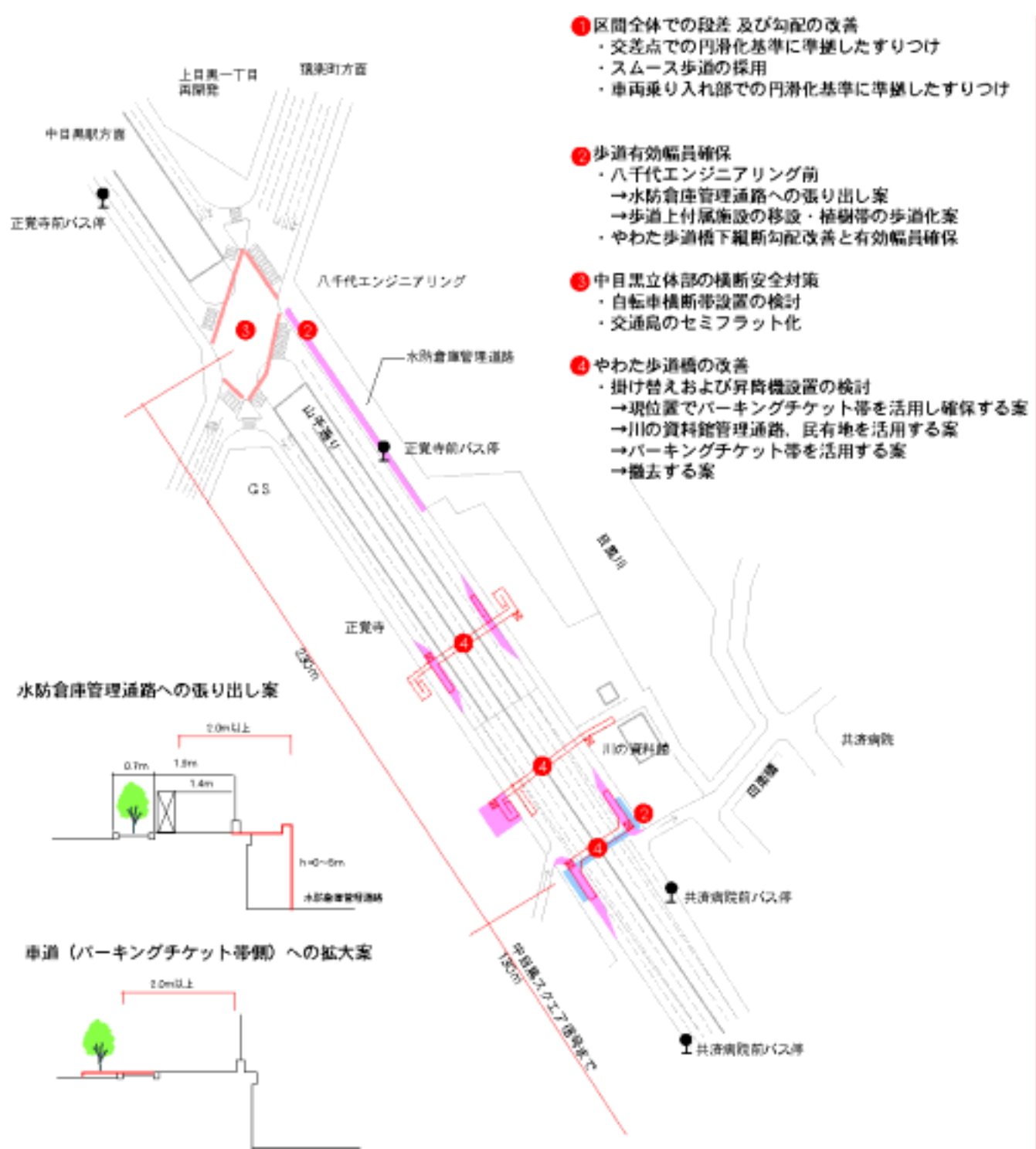
特定事業 - 3 山手通りの拡幅整備に合わせバリアフリー化を行う



特定事業—4 中目黒駅高架下の歩行環境の改善



特定事業 - 5 中目黒立体交差点およびやわた歩道橋の改善



特定事業—6 駒沢通りでの歩道有効幅員確保及び横断歩道確保

